

## さいたま地方裁判所及び管内の支部

### ●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地	備考
さいたま市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、川口市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、蓮田市、北足立郡伊奈町、久喜市、加須市、幸手市、白岡市、南埼玉郡宮代町	さいたま地方裁判所(本庁)	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-16-45	
越谷市、春日部市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、北葛飾郡杉戸町、北葛飾郡松伏町	さいたま地方裁判所越谷支部	〒343-0023 埼玉県越谷市東越谷9-2-8	
川越市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、入間郡三芳町、比企郡川島町、所沢市、狭山市、入間市、飯能市、日高市、入間郡越生町、入間郡毛呂山町、比企郡鳩山町	さいたま地方裁判所川越支部	〒350-8531 埼玉県川越市宮下町2-1-3	
熊谷市、行田市、東松山市、羽生市、深谷市、比企郡滑川町、比企郡嵐山町、比企郡小川町、比企郡吉見町、比企郡ときがわ町、秩父郡東秩父村、大里郡寄居町、本庄市、児玉郡美里町、児玉郡神川町、児玉郡上里町	さいたま地方裁判所熊谷支部	〒360-0041 埼玉県熊谷市宮町1-68	
秩父市、秩父郡横瀬町、秩父郡皆野町、秩父郡長瀬町、秩父郡小鹿野町	さいたま地方裁判所秩父支部	〒368-0035 埼玉県秩父市上町2-9-12	執行事件は次のとおり 不動産競売:熊谷支部 その他:秩父支部

※行政事件は、本庁のみで取り扱っており、支部では取り扱っていません。

※労働審判については、本庁に申立書を提出する必要があります。

※執行事件の申立書提出先は備考欄も確認ください。